

平成31年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

平成31年3月4日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第20号の質疑
- 日程第 2 議案第21号及び議案第23号～議案第34号の質疑
- 日程第 3 議案第10号の質疑
- 日程第 4 議案第11号～議案第18号の質疑
- 日程第 5 議案第19号の質疑
- 日程第 6 議案第37号～議案第42号の質疑
- 日程第 7 議報第35号の質疑
- 日程第 8 議案の関係委員会付託について
- 日程第 9 陳情の関係委員会付託について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

副市長	片桐計幸	教育長	大宮司敏夫
企画部長	藤田一彦	企画政策課長	松本仁一
総務部長	山田隆	総務課長	田代宰士
財政課長	田野実	生活環境部長	鹿野伸二
環境管理課長	五十嵐岳夫	保健福祉部長	田代正行
社会福祉課長	板橋信行	子ども未来部 部長	富山芳男
保育課長	江連宣仁	産業観光部長	小出浩美
農務畜産課長	八木沢信憲	建設部長	稲見一美
都市計画課長	大木基	上下水道部長	磯真
水道課長	黄木伸一	教育部長	小泉聖一
教育総務課長	平井克巳	会計管理者	高久幸代
選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	増田健造	農業委員会 事務局長	久留生利美
西那須野 支所長	後藤修	塩原支所長	宇都野淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎議案第20号の質疑

- 議長（君島一郎議員） 初めに、日程第1、議案第20号 那須塩原市中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定についてを議題といたします。
以上に対し、質疑を許します。
質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

- 議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、議案第20号の条例制定案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第21号及び議案第23号

～議案第34号の質疑

- 議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、議案第21号及び議案第23号から議案第34号までの条例の

一部改正案件13件を議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

- 議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、議案第21号及び議案第23号から議案第34号までの条例の一部改正案件13件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第10号の質疑

- 議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、議案第10号 平成31年度那須塩原市一般会計予算を議題といたします。

質疑の通告者に対し順次発言を許します。

初めに、25番、山本はるひ議員。

- 25番（山本はるひ議員） それでは、当初予算の質疑通告書に基づいて質疑をいたします。

初めに、予算執行計画書39ページ、2款1項8目企画政策費、行財政改革推進費（9001事業）。質疑事項は、窓口業務民間委託基礎調査の委託料の調査目的と調査内容、委託先と委託料の積算根拠について質疑をいたします。

- 議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

- 企画部長（藤田一彦） まず、調査の目的でございますが、窓口業務の民間委託に向けまして、その検討を行うための基礎調査というのが目的でございます。中身といたしましては、窓口業務を民間委託するに当たって業務内容の整理、それから検討資料の作成、業務フローの作成といったもの

が内容になります。

委託先につきましては、これから決定していくということになります。

算出、積算の根拠ですが、単価等が適当なものがございませんので、事業者からの見積もりを参考にしながら作成をいたしました。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 窓口業務の民間委託のその目的は、推進に向けてのその検討だということなんですが、民間委託の検討を庁内で行うということをお考えかどうかお尋ねします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 庁内としても検討は現に行っており、今後行うこととしております。ただ、庁内だけの検討でというよりも、今、先進事例等もたくさんございますので、民間の専門的な経験を有する事業者にそこに入っていて、さらに本市に合った、より合理的な窓口業務の委託を検討していこうということでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、この290万という予算は、今後、那須塩原市が窓口業務を委託するものと、市で直営でやることに對して外の方にどういうものを直接やるのか、どういうものを委託をしてやるのかという、そういう根本的なものを決めていただく、やり方も含めて。そのためのこれは調査費だというふうに考えてよろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 大きくは議員のおっしゃる流れになると思います。少し加えさせていただきますと、ただ単に業務の振り分けだけではなく、まずは現状の業務フロー、それから委託可能範囲、

それにまた新しい形、この後新庁舎のほうにも移っていくということも考慮しながら、現状分析、それから先に向けての考え方、それから業務フロー、そういったものの取りまとめを行うという流れになります。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、今、新庁舎ができてというお話が出たんですけども、この基礎調査そのものは31年度内に行って、その結果も31年度内に出していただくというための290万と考えるとよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 基礎調査自体は31年度の調査になります。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 調査の費用290万というのは余り小さいものではないと思うんですが、これは委託先についてはもうめどが立っていて、およそここに頼もうということは決めているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 委託先については、これから決定していくということになります。まだどちらにというようなことも考えておりません。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 少しこういう調査は特殊なものなんだと思います。誰でもできるものではないと思うので、指名して決めるのか、あるいは普通のように競争入札をするのか、どんな方法で決めていくのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 現在考えておりますのは、

単に競争入札ということではなく、プロポーザル方式が適当かなというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 今、プロポーザル方式とおっしゃったんですけれども、何か建物を設計するとかというときは、その中のやり方を見ながら、お金ではなくて決める方式だと思うんですが、この民間委託にするのをどうするかということプロポーザル方式で、その相手先を決めるといふことの理由を教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） ハード事業のように、これをつくるというふうな一つのもので整理できるものではない、いろんなパターンに対応しながら、それから民間事業者のノウハウ、アイデア等もそこに当然含んだものというふうに考えていますので、その提案をお聞きし金額を比較しながらという方法を考えております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、次の質疑に移ります。

予算執行計画書40ページ、2款1項8目企画政策費、アートを活かしたまちづくり推進事業費（24001事業）。質疑項目は、新規になっておりますアートスペース整備の内容について。もう一つ、同じく新規のアート369プロジェクト実行委員会への補助金の内容についてお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） まず初めに、アートスペースの整備の内容でございますが、空き店舗等を活用いたしましてアートの情報発信、それからアーティストの活動拠点、そういった複数の機能を備えた場を整備してまいりたいというふうに考えて

ております。

もう一つの、この369プロジェクトの実行委員会の補助金の内容ですが、主な内容、現在想定しております内容としましては、アーティストレジデンス、それから公募型の障害者アート展、映画の制作発表イベント、それから市にゆかりのある方、本市出身作家等による展覧会、こういったものを実行委員会として取り組んでいただくという予定をしております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） まず、どちらも新規の事業ではあるんですけれども、アートを活かしたまちづくりについてどのような検討をした結果、この2つの新規のものが出てきたのか教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） この当初予算を計上するに当たってどんな検討を行ってきたかということですが、ご案内のように今年度、30年度からスタートをしておりますアートを活かしたまちづくり事業、先月にはオープニングのセレモニーもやらせていただいたと。今年度の形としては、現在、きのうまでですか、第一弾として旧青木邸を利用して障害者のアート展をやり、この後、またアート展がもう一つ入っていくというようなことです。

これまで積み重ねてきた検討委員会での内容の中には、まずは30年度としてそれだけですけれども、この先、一つキーワードに「世界目線」という言葉も入っておりますが、那須塩原市がこのアートを生かしたまち、アートのまち那須塩原市というものを一つ大きく展開させたいという中で30年度が始まりまして、それを受けまして次年度、それをさらに発展的にやっていくにはどうするかという検討がまず行われました。

そんな中で、1つには活動拠点というか、複数の機能を備えた、先ほど申し上げた拠点の整備、それも空き店舗等を活用しということで、アートだけが単独じゃなくて、まちづくりの中でそこをアートがどうやって一緒にコラボしていくかという視点を盛り込みました。

もう一つ、今回、実行委員会形式というところに向けましたのは、本年度は実行委員会ではなく、市が直接一般会計で行っていますが、実行委員会に移していこうという一番大きな目的は、協働で広めていこう、市民の方にできるだけかかわっていただく、そうしたことが持続可能な活動につながるだろうというような検討の中で、実行委員会形式ということを選択いたしました。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） よくわかりました。

それで、先ほど空き店舗を活用して情報発信をしたり、あるいはアーティストの方の活動の拠点にしたいということだったんですが、その空き店舗というのは、あくまでもいわゆる板室街道沿いにある、あるいは駅前にあるというふうに限定してよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 31年度で予定しておりますのは、この369街道沿いを大きく捉えております。まだ具体的な場所が決定しているわけではございませんが、今、本市の各施策とあわせて中では、やはり駅前から、もしくはもう少し広げた場合には板室街道沿いということになるかと思えます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 次に、新しく立ち上げる実行委員会についてなんですが、まず、先ほど市民との協働で行うために実行委員会を立ち上

げるということでした。一応、今想定している実行委員会の例えば人数とか、あるいはどのような方をここに置いていくのか、市民の方についてどんな方を想定をしていらっしゃるのか、公募でやるのか、あるいは芸術に造詣の深い方を頼むかについて伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） まず、実行委員会の規模、人数ですが、現在のところお話しできるような中身で想定しているものはございません。

メンバーについては、やはり市民がメインになります。核として考えておりますのは、やはりこの街道沿い、黒磯の駅前から板室街道でこういった活動にかかわっていただける方、また今までもかかわっていただいている方もいらっしゃいますので、そういうところの方をあわせ、もう一つ、やはりどうしてもアートの専門家といますか、市内にもたくさんいらっしゃいます、そういった方にも一緒に加わっていただく、まちづくりとアートの両方の観点で加わっていただきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 実行委員会への補助金が750万ということで、中身は決まっていないとしても、安い金額ではないなというふうに思うので、どなたか外から芸術に特化した方を選ぶということは考えているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 補助金が安くはないという中で、外から専門家をそこに入れるのかと。この経費の中でそういった経費は見込んでおりません。事業費を見込んでおりまして、専門的なアドバイスをいたしますか、専門的な視点での意見等は、

現在検討委員会がございまして、そちらのほうには専門家に入っていただいていますので、検討委員会の中でもしっかりその辺も確認を一緒にしていただくという予定であります。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先ほどのプロジェクトの実行委員会の何をするかという中で、アーティストレジデンスというふうな言葉が出てきたんですけども、これについて少し説明をお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 少し説明をさせていただきます。

アーティストを招聘しまして、そこに住んでいただいて、そこで制作をし、発表をしというような活動をしていただく、そうしたことによって市民の皆さんにアートに触れる機会、身近に感じていただける機会を提供するというような目的でございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） では、最後の項目にいきます。

予算執行計画書123ページ、8款5項1目住宅総務費、空き家等対策事業費（2001）事業、お尋ねしたいことは、新規で特定空き家等解体の工事請負費の内容についてでございます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 質疑にお答えをさせていただきます。

空き家等対策の推進に関する特別措置法と那須塩原市空き家等対策の推進に関する条例に基づきまして、そのまま放置すると倒壊もしくは保安上危険となるおそれのある状態の空き家等を特定空

き家等に認定いたしまして、除却等の措置を講ずるよう助言・指導・勧告・命令などを行います。所有者が従わない場合に、行政代執行により市がかわりに除却するものでございまして、本件につきましては2カ所、合計6棟の建物の解体費用がこの内容でございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 放っておけば倒れてしまう、あるいは危険になる状態だということの認定をしたものについてということでしたが、この認定というのはどんな方法でされたんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 運用上、認定には二通りの方法がございまして、私どもとしっかりお話し合いができています方、これはもちろん市長の認定でございますので、しっかり私どもで技師と事務職が現場に行きまして建物の状態を把握しまして、その方々とお話しできて、特定空き家というふうな認定をさせていただきまして、そして空き家等解体の補助を使って解体をさせていただくというのが1つ。

もう一つは、空き家なんですけど、その方々とお話し合いの全くつかない、直接住所地に行っても会えない、それから話し合いを進めていますが、残念ながら進まない、この場合、もう非常にその建物の危険が迫っているということでございまして、これは本人とお話し合いがつかないとしても行政代執行をしなければだめだというぎりぎりの判断になります。この場合、空き家等審議会に諮りまして、弁護士の先生などのお話、意見なども聞きまして、その場で認定をしていただきまして、これに関しては最終段階の行政代執行まで進むと、そういう考えで認定をさせていただ

いております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、今回代執行をすると決めたところは、今のお話中の後者の部分だということによろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） おっしゃるとおりでございます。1件につきましては相続すべき方としっかりお話し合いが進んでおりました。また、空き家等の除却のローンというのをつくっていただいた銀行がありまして、その銀行との交渉の場にも職員が立ち会いをいたしました。しかし、残念ながらこれ以上進みそうもない、しかしまだ交渉の余地はあるということですが、これはもう建物がお隣の商売をされていらっしゃる方の建物に接しているような状態ですので、これ以上放置できないということでもあります。

もう一つは、6棟と言いましたけれども、1カ所に5棟建物が立っております。非常に大きな建物でございます。これに関しましては、本人にどうしても会えない、連絡が全くつかない。住んでいるとこまで訪ねて行ったんですがどうしても会えないということで、これにつきましては屋根、壁のスレート等にアスベストが使われている。現在は安定アスベストなんですけど、これが倒壊して飛散などしますと、これはもう看過できないということで、これにつきましても代執行するということで、その2件でございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） これ当初予算ということで、そこにもう決まっているところの2件分の予算だということでしたが、もし今後、こういう同じような形のものが出た場合で、緊急の場合は補正予算を出してでもこういうものをやるとい

うことはあり得るんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） おっしゃるとおりでございます。建物に危機が迫っていると、これはもう間違いなく周りの市民に対する危機ということでございますので、その可能性は十分にございます。ただ、うちのほうでしっかり現在の空き家を確認しておりますので、ただ急激に老朽化が進むということもあり得ますので、補正ということもあり得るというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 次に、4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） 予算執行計画書157ページ、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費、新規、オーストリアトライアスロン連合現地視察の事業内容をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、オーストリアトライアスロン連合の現地視察事業内容ということでございますけれども、これはオーストリアトライアスロン連合の役員の方を本市に招きまして、内容としましては、本市のスポーツ施設、これ事前キャンプで使うようなスポーツ施設、それから宿泊施設というものを視察していただくというほかに、本市幹部職員、市長、副市長、教育長等と交流会ということで、ぜひ本市を使っただきたいということでアピールをするということと、あとは本大会、オリンピックの会場の視察ということで、これも本市のキャンプとあわせて視察をしていただくというものが事前のこのキャンプの事業内容ということになります。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） それでは、それはいつご

ろ行うのか、わかればお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今年度、オリンピック・パラリンピックのプレ大会というのが8月に開催されます。その8月の開催に合わせていらしていただくということを予定しております。

○議長（君島一郎議員） 次に、3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 予算執行計画書66ページ、児童福祉総務費、新規、子どもの貧困実態調査の調査手法について。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 子どもの貧困の実態調査について回答申し上げます。

こちら調査手法ですけれども、入札により調査業務を委託し実施する予定でございます。

調査の仕方につきましては、市内のゼロ歳児の保護者、小学校5年生及び中学2年生の児童生徒と保護者のそれぞれ1,000名ずつ、合計5,000名を調査対象とするものでございます。

調査項目につきましては、内閣府から示されている指針を参考に、庁内の関係各課と調整の上、また那須塩原市子ども・子育て会議において決定していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 郵送によるアンケート調査ということでいいんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 郵送かどうかということですが、ゼロ歳児につきましては郵送でやりたいというふうに思っております。また、小学生、中学生の調査につきましては、学校を通

して調査できないか、そんなものを検討していきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） はい、わかりました。

続きまして、予算執行計画書78ページ、保健衛生総務費、新規、那須看護専門学校運営支援の理由と概要について。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、那須看護専門学校運営支援の理由と概要について説明をさせていただきます。

理由につきましては、地域医療に必要不可欠な看護師の確保を図るため、那須地区広域行政事務組合内の唯一の看護師養成学校である専門学校に補助をするというものでございます。

概要につきましては、看護師養成に係る経費に対するもので、那須塩原市は555万9,000円ということとなっておりますが、こちらの額につきましては那須地区広域行政事務組合内の構成市町、2市1町で総額1,000万円ということで補助金を出しまして、これを均等割・人口割・生徒割で算出したものが今の555万9,000円ということになってございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） わかりました。

続きまして、予算執行計画書83ページ、環境衛生費墓地管理費、新規、墓地に関する市民意識調査の調査手法と目的について。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） それでは、墓地に関する市民意識調査についてお答えをいたします。

調査の手法につきましては、1,000人を対象といたしましたアンケート方式による調査の実施を

考えているところでございます。目的といたしましては、平成25年度に実施いたしましたアンケートにおきまして、市が管理する墓地を希望すると、このように回答された方が相当数いましたので、その結果を受けて、今後、市有墓地のあり方、方向性、こういったものを検討することを目的として実施するというものでございます。

今回のアンケートといたしましては、和式の墓地、それから洋式の墓地、納骨堂、こういったものに加えまして双方の形態が多様化いたしまして、メディアなども多く取り上げていると、このような状況から、新しい葬法の合葬式の墓地、それから樹木葬の墓地、こういったさまざまな形態の墓地にどれくらいの需要の見込まれるのかということ把握したいというもので実施するものでございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） 予算執行計画書42ページ、交流推進費、国際交流費、海外姉妹都市交流事業（訪問、受け入れ）の委託料の積算根拠について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 委託料の中身でございますが、訪問事業といたしまして300万、それから受け入れ事業といたしまして13万5,000円を見込んでおります。

中身につきましては、訪問事業のほうは、現在想定として5人分を見込んでいます。受け入れについては、この4月にいらっしゃるわけですが、そこでの会場設営、それからレセプション、そういった経費を見込んでおります。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） この訪問のほうの300万の5人分というのは、具体的にはどういった方が

交流として行くのかということはもう決まっておりますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 訪問のところも、その訪問する都市によって規模も随分変わってまいりますが、31年度予定しておりますのは比較的小規模で、具体的な人選はこれからですが、庁内ということで考えております。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書42ページ、交流推進事業、国際交流費、新規でオーストリア友好150周年事業オーストリアフェスタの詳細について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） オーストリアフェスタですが、日本とオーストリアが国交樹立して150周年という年に当たります。本市で予定しておりますオーストリアフェスタの内容としましては、現在、期日として予定していますのが10月です。会場についてはオープンして間もないまちなか交流センターを使ってやっていきたいと。文化交流イベント、中身についてはこれから決定してまいりますが、実行委員会を組織してこちらも開催したいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） 続きまして、予算執行計画書45ページ、交通対策費、広域公共交通事業費、新規で高等学校一日体験学習参加者バス無料案内チラシ、乗車証作成の事業内容と積算根拠について伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 高等学校一日体験学

習参加者バス無料の内容等についてお答えをさせていただきます。

高校生の公共交通利用促進を目的といたしまして実施を考えている事業ということになります。具体的には、公共交通を利用した高校生の通学方法、乗り方を案内するチラシ、これと体験乗車証を作成し配布するものであります。ゆーバス、それからゆータクの体験乗車につきましては、運賃を無料とする予定でございます。

2020年度に高校生となります2019年度の中学3年生を対象といたしまして、各学校で8月に実施をされます高校一日体験学習がございますけれども、それに合わせて那須地域定住自立圏を構成します2市2町が合同で実施を予定しているものでございます。

予算といたしましては、2019年度の中学3年生が圏域内に約2,000人いますので、その2,000人に対して配布をするもので、案内のチラシと体験乗車証の印刷製本費約14万円ということになります。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） そうしますと、中学3年生が対象で8月の高校一日見学のときということなのですが、もちろん子ども1人でというか、学校単位で行くこともあり得ると思うのですが、親も一緒に行く場合もあります。親が高校のほうに子どもを連れていくというケースもありますが、この日は親も一緒に乗ってはいかがですかというような形で、親にももちろん乗り方も覚えてもらって、お子さんと一緒に一日高校体験をしていただくということも考えられるのではないかと思います。それができるかどうかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 今回予定をしております

無料での体験の乗車というものは、高校生になる中学3年生を対象といたしまして考えておりますので、もし保護者の方が一緒という場合は、その方には乗車料はいただくということで考えております。

ただ、今後、もしそういう方が多いということであれば、そういったことも考えていこうとは思いますが、とりあえず今回は高校生を対象にということで考えているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） この日だけ無料で利用するというので、高校によって無料見学する見学日は違いますけれども、それぞれ高校に合わせて無料券を配布するというのでよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 高校によって違うと言われますのは、何路線か乗りかえないといけなとか、そういうことかと思うんですけども、一応先ほど言いましたように、圏域内のバスは同じように無料でということを考えていますので、もし乗りかえが必要で高校に行くということであれば、何度乗りかえても無料という形で実施をしたいと、このように考えます。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） それでは、期間を決めてやるということよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 大変失礼しました。

高校によって一日体験の日にちが違うということだったかと思うんです。それはもちろんこの日だけということではなくて、その一日体験の日はもちろん無料ということで、多分、ことしの間に

調べた中では1週間ぐらいの間に圏域内に9校の高校がございしますが、9校とも1週間以内に実施をするということで予定されているということで伺っていますので、その日についてはどの高校であつても無料でということで考えております。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） それでは、1人の子供が1校とは限らず、やはり市内の高校を何校も見に行く子もいらっしゃると思いますが、それは1人に対して1回のみのもので無料なのか、それとも高校見学というものに関してはもう何度でも繰り返し使うことができるものなのか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） もし2校以上体験学習に参加したいという方がいらっしゃれば、3校であつても4校であつても無料で利用させていただいて結構だと、このように考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、まず予算書14ページ、法人市民税現年度課税分、29年度決算額20億7,853万1,000円、それから30年度予算16億3,517万6,000円に対し、31年度の分が17億1,618万8,000円とする理由をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 法人市民税現年度課税分につきましては、28年度、29年度の決算額、それから30年度の決算見込み額、これらをもとに法人の業績の好不調、それから消費税増税の影響、これらを考慮いたしまして予算計上したところでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 法人税につきましては予算と決算の差というものが大体毎回3億から3

億5,000万ぐらい出てくるんだらうと思いますね。個人市民税については、大体58億前後の予算でございしますが、大体5,000万から8,000万ぐらいの差でいつも推移をしているんですが、やっぱり法人市民税と個人市民税の予算を立てる段階でのその考え方というか、予算を読むといえますかね、その辺の技術的なところをご説明いただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 法人市民税は、ご存じのように申告による納税でございします。年度末を待たないと、当然収入済額は確定しないわけですが、この決算見込みというところで言うと非常に難しいところございまして、先ほど申し上げました決算額で言いますと、29年度は先ほど申し上げた約20億8,000万、30年度の見込みは20億3,000万ほどを見込んでおりますが、28年度の決算が15億1,000万というところでございまして、この辺の差を見込んで今回の予算額を算定したわけでございます。予算額を超える収入額を確実に確保するという必要がありますので、これらをもとに今回予算を計上させていただきました。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、予算書14ページ、固定資産税現年度課税分、前年度比1億1,701万9,000円増とする根拠をお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 固定資産税の現年度課税分を増とする根拠でございしますが、まず、家屋につきましては新築家屋の増加を見込みまして、これらにより1億2,261万3,000円の増を見込んでおります。

また、償却資産につきましては、過去3カ年の平均から推測いたしまして428万3,000円の増を見込んでおります。一方、土地につきましては、地価下落の影響等によりまして987万7,000円ほどの減を見込んでおりまして、合計1億1,701万9,000円の増を計上させていただいたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、増の理由は建物の新築というようなことだろと思いますが、どういう建物をどの程度の量で算出されているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） まず、増の内訳といたしましては、一般の新築家屋、増築の家屋も含まれますが、これらを674棟、それから店舗等の大規模な非木造家屋を19棟見込んでおりまして、合計693棟の増加を見込んでいるところでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、予算書18ページ、総務使用料、前年度比212万円減とする理由を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 市営駐車場使用料の減額についてお答えをさせていただきます。

市営駐車場は市内に8カ所ございますけれども、使用料につきましては、前年の実績から予算を計上させていただいております。その中で、黒磯駅西口臨時駐車場が黒磯駅西口周辺整備事業に伴いまして閉鎖期間が生じるというところから減収が見込まれますので、減額しての計上としたものでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 黒磯駅西口の駐車場ということだろと思いますが、平成29年度の決算額からしますとおよそ1,000万円減というふうな状況になるんですが、それは黒磯駅前の西口の駐車場だけでこのくらい減るという見込みでよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 予算で計上した数字上は、黒磯駅の西口臨時駐車場を減額したというものでございます。といいますのは、当初、予算を要求するに当たって西口臨時駐車場の閉鎖期間が確定できなかった、読めなかったということもございます。ですので、今の臨時駐車場が4月、5月は使えますので、そこまでの料金を計上しただけで、その後は収入を見込んでいないということで計上させていただいたので、減額の額も大きくなったということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） もう一度お願いしたいんですが、減額予算は前年度比で212万、ただ、29年度、同じような施設を運営して、29年度の決算額からすると1,000万円違うというようなことになってくるんだろと思うんですが、その29年度の決算を見て、それから実際の設備の量が212万円分しか変わっていないんだろと思うんです。しかしながら、予算総額は決算からすると980何万円なんですが、その分まで落として見ていると、その辺の説明をお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 失礼しました。

数字上は、先ほど言いましたように前年度実績からということで、大きく落としたのは黒磯の西口臨時駐車場ということで、先ほどの理由のお

りでございますけれども、そのほかに減額した理由といたしましては、市営駐車場は、皆さんもご存じかと思えますけれども、最初の1時間は無料ということで開放といいますか、使用いただいております。それがなかなか利用していただいている皆さんに定着しないで来ていた部分がありますけれども、ここに来て1時間無料での使用者がかなりふえているということで、利用者自体はそんなに大きく変わらないわけですけれども、歳入としては、その1時間を無料で使う方がいるということで、大きく減額になっていると、それが理由でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解しました。

続きまして、予算書20ページ、商工使用料についてでございますが、平成29年度決算額が7,251万円に対し753万8,000円決算に対して増額を見込んでいる理由を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 増額の理由でございますが、まずはアフターDC、また日本遺産の指定、こちらの効果によります集客の増を見込みました塩原温泉の6つの観光施設の使用料で687万3,000円の増、また新たに設置するまちなか交流センター、こちらの使用料で66万5,000円が増額というふうになるものでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 実は、前年度予算額からすると290万ぐらいの減、決算からすると増額になっているということでございますが、今までも施設の老朽化であったりとか、そういったことは何回もご答弁いただいている。そういうところから使用料が減になるんですよというような、以前、使用料についての質問をさせていただいたと

きにそういうふうな見方をしているというようなことではございましたが、そのアフターDCというところだけで29年度決算に対して31年度は増額するというふうに見込んだということで、確認ですが、それでよろしいということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） まず、議員ご指摘の老朽化に伴ってなかなか集客ができないというところは今まで説明した部分でございますが、それ以外に具体的には、この集客に関しましては30年度は、大きくはやはり本DC関係でいろんなイベントをやった関係でお客様が入ってきてございます。また、やはりお天気にも相当影響を受けて、秋の紅葉時とか、そういったところにはたくさんのお客さんが入ってくれましたので、そういったものを30年度の実績を見ながら、29年度と比べて、じゃ31年度は、もちろんアフターDCですから、本DCよりも数値が伸びるというのはなかなか厳しいところがあるんですが、そういったものを一つ一つの施設ごとに勘案しながら、数値のほうを組み立てさせていただきました。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

続きましては、予算書の24ページ、土木手数料でございますが、前年度比246万6,000円減とする理由を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 質疑にお答えいたします。

この減の一番大きな理由は、建築手数料の減を前年度比で約300万円減額して計上したということでございます。建築手数料の主なものと申しますと、建築確認や検査などの申請の手数料でございますが、ここ数年、民間の指定確認検査機関へ

の申請が急増しているために、市の申請が減少するというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 建築確認申請、それから検査等というようなことだろうと思いますが、先ほど固定資産税の質疑の際、総務部のほうでは660数棟建築量がふえると見込んでいるというふうなご答弁でございましたが、そのあたりも含めて、それでもなおかつ民間の検査機関に移行する率が高いというふうに見てらっしゃるということなのか、再度お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） お答えします。

この民間確認検査機関は平成11年から国が認めまして、国土交通省と栃木県知事が認定をしまして民間の確認検査機関が確認検査を行えるということで、本市の特定行政庁の建築主事じゃなくてもできるということになりました。それがずっと民間確認検査機関の申請率がふえていきまして、平成24年に逆転いたしまして、それがすごいスピードで進んでおりまして、現在では約2割が市のほうに申請、そのほかの8割が民間確認申請機関に行っているということでございます。

その急激な落ち込みと、先ほどもう一つのご質疑は、確認件数がどのようになっているかと。多分、好景気を反映しているんだからふえていくんじゃないかというようなお尋ねかと思えますけれども、過去5年間の確認件数ですが、民間と市を合わせてどのような推移になっているか、ちょっと申し上げますと、平成26年が851件、27年が783件、28年が885件、29年が831件、ことしが、1月末現在で789件ということで、好景気を反映したような建築確認申請数の上昇というのは、この数

字からだけではちょっと見られないのかなというふうに感じています。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） ことし消費税が10月から上がるというようなことで、一般住宅については3月31日までの契約もしくは9月30日までの引き渡しで8%のままでいくと、当然この半年間で相当な駆け込みといいたいまいしょうか、そういったものがふえるんだろうというふうには実は予測をするところでありまして、住宅のメーカー、それから地元の不動産業者等々に伺いますと、栃木県内は恐らく倍ぐらいになるだろうと。でもこの県北地域についてはそこまではいかないだろうというようなことですが、それでも昨年の1.5倍ぐらいになるんじゃないかというような話を聞くところですが、やはりその確認申請数については800前後で推移をします。しかも、それでも300万円ぐらい建築確認のほうは下がるというのは、あくまでも民間検査機関のほうに移行していくだろうと、そういう理解をしているということではよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 先ほども申し上げましたけれども、民間確認検査機関へどんどん、どんどん移行していると、それが非常に急激なスピードで移行しているというのが一番の理由だと思います。

それから、この後、もう既に駆け込みがあってもいいんだろうと思っていたのですが、先ほども申し上げました数字しか1月末現在で上がっていないということ、それから、これ歳入でございますので、やはり予算を要求する側としましては、過大に要求できないという理由もありまして、今回の予算の要求はこのような形になったというこ

とでございます。

○議長（君島一郎議員） 会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時11分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、予算執行計画書42ページ、地域情報化推進費、前年度の同額の予算だが、電子市役所計画に掲げた施策は予算化されているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 計画に掲げた事業で31年度に実施する事業におきましては、それぞれ担当部局において予算計上させていただいたところがあります。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、電子市役所計画の中に方針の3ということで地域情報化の推進というような項目がありまして、オープンデータについても公開情報を充実し、より多くの方に活用いただけるよう利用促進を図っていくというようなことですが、これはどちらの課で予算組みされているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） オープンデータにつきましては、シティプロモーション課が所管となっております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、最初に述べたように、前年度の同額の予算で十分この事業当初の推進の目的は達せられると、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 今、こちらの予算科目に掲げた事業については、前年度とほぼ同様です。目的が達せられるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それともう1点、新しいITについても情報集約を検討し、暮らしの安全・安心、福祉、防災・減災などの地域の課題解決に役立つようなそういったICTを今後導入を検討するというふうになっておりますが、今年度の予算としては、この辺については反映されているのか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 予算のところに反映されている大きなものとしては、災害情報の発信機器の整備検討というようなものが上がっております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） その上がっている内容をもう一度伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 防災対策費、総務が所管しておりますが、災害時の情報発信の今後のあり方を検討していくと、質問の中でありましたような検討内容を、塩原支所のほうで考えて行っております防災無線が満了になると、それに合わせて本市に合った防災、災害情報の発信を検討するというような内容です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、予算書92ページ、就農促進、後継者対策費についてですが、前年度比510万1,000円を減とする理由をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 予算減の理由ということでございますけれども、こちらにつきましては農業次世代人材投資資金経営開始型という補助金がございます、そちらの受給者の減少に伴う補助金の減ということでございます。こちらの補助金につきましては、新規就農者、一定要件がありますけれども、そちらの方に対して開始から5年間、個人に当たっては150万、夫婦型に当たっては225万円の補助金を交付するといったものでございまして、新規の経済的ナリスク等の軽減を目的にするものでございます。

こちらが平成30年当初予算では、個人が20名、夫婦を2組想定しているところでございますが、31年度につきましては個人が15名、夫婦が1組といったところの減収に伴う減ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） その減と見込んでいるのは、もう大体確定しているの減の見込みだということでもいいんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 確定かということでございますけれども、こちら既存の継続と、それから新規と二パターンがございます、既存についてはほぼ確定、新規については見込みという内訳になってございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

この事業の中に食育推進活動支援事業というものが入っております、農業振興費の中に食育地産地消推進計画策定委員会の謝礼というものが載っておりますが、こちらの活動の支援の中に、その計画をつくって、食育、それから推進の活動費、支援をするということになっておりますが、実際に計画をつくって、その計画を遂行するための予算というものは、今年度は計画をつくるだけということになっておりますが、その計画をつくる予算というのは謝礼だけというようなことでいいんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 相馬剛議員に申し上げますが、ただいまの質疑に対しましては就農促進事業費の中の話でよろしいんでしょうか。

○10番（相馬 剛議員） 6款1項3目の中に含まれていると思いますが。予算執行計画書ですと1001事業と2001事業に分かれておりますが、予算書では就農促進後継者対策費の中に含まれていると思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 同じ項目の中の食育地産地消推進計画についてのご質問でございますけれども、こちらにつきましては、現在想定しておりますのは、策定委員の委員になっていただく方の謝礼のみ予算を計上しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうすると、計画の策定に当たっての印刷費、それから製本費等々、そういった予算は計上はされているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 印刷、製本等は自前でやるということで、予算は特に計上はしてござ

いません。

○議長（君島一郎議員） 次に、5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 予算執行計画書45ページをお願いします。

防犯対策費でございます。これは全協でも説明を受けたわけでございますけれども、地域防犯カメラ設置費等について、自治会設置に対する補助とした理由及び設置台数についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（鹿野伸二） 地域防犯カメラ設置費等についてお答えをさせていただきます。

まず、自治会設置に対する補助とした理由といたしましては、地域の防犯を目的とする事業でありまして、防犯カメラの設置に当たっては地域住民の同意、それから録画した画像のデータの適正な管理とか運用、こういったものが継続して必要であること、さらには、市政懇談会で自治会から要望が毎年のようにあったこと、このようなことを理由といたしまして自治会への補助という形で設定をいたしました。

それから、設置台数につきましては、上限30万円の10台分、300万円ということといたしました。これは、県内の自治体の実績、こういったものを参考に10台ということで計上させていただきました。1自治会当たりの同一年度の申請は2台までというふうな形で考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 了解しました。

全額市で持ってもいいのかなと思ったんですけども、地域ということを考えて自治会にしたということでございますね、了解しました。

次に、予算執行計画書の73ページ、児童虐待防止対策費ということで、現在、非常に虐待が問題になっておりますので質問したいと思いますけれども、新規で児童家庭相談スーパーバイザーについて賃金の積算基礎及び所属する部署についてご質問いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） この事業につきましては、児童家庭相談や児童虐待対応業務に対しまして専門的・技術的助言、指導等を行うスーパーバイザーをお願いするものでございます。お願いする回数といたしましては、想定しているのは年8回を想定しておりまして、予算としましては約17万円予定しているところでございます。所属する部署につきましては、子育て支援課、子ども・子育て総合センターを予定しております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） これを聞きますと、スーパーバイザーという方は1名ということで想定されるんでしょうけれども、確認したいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 予定としては1名でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 了解しました。

非常に児童虐待防止、今問題になっておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

予算執行計画書の92ページです。農業振興費の新規であります全国菜の花サミット実行委員会運営の内容及び負担金の積算基礎についてお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 全国菜の花サミットの運営、それから予算等の積算基礎ということでございますけれども、こちらにつきましては、来年度4月27、28日に第19回全国菜の花サミット in 那須野が原というものが開催される予定となっております。そのための実行委員会を組織するというので、那須地区管内の3市町で各農業委員会、農業団体、商工団体、観光団体といったところで実行委員会を組織するというもので、その運営費の一部を各市町が負担するというものでございます。

事務局は大田原市ということになってございます。

その負担金の積算の基礎でございますけれども、農家戸数割、それから耕地面積割、それから均等割を案分しまして、那須塩原市が119万6,000円、大田原市が155万5,000円、那須町が75万4,000円といった内訳となっております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 了解しました。

盛大に開催されることを祈っているところでございます。

続いて、予算執行計画書107ページ、観光振興費、新規で観光基本計画策定委員の報償金の積算基礎についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光振興計画の積算基礎ということでございますけれども、こちらにつきましては策定委員会を設置しまして4回程度の会議を予定してございます。積算基礎としましては、委員1人当たり7,400円、人数が17名、掛ける想定4回ということで50万3,200円を計上させていただいているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 予算執行計画書の103ページ、商工振興費、新規、市内共通商品券発行（通年型）事業の内容についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 市内商品券の内容ということでございますけれども、こちらにつきましては市内両商工会の共同事業として発行する通年型、利用期間の制限がないというものでございますけれども、そちらの共通券の発行に関する費用を支援するというので、プレミアム分10%を付与しますので、そちらの分、それから事務費に対する補助ということでございます。

プレミアム分につきましては5,000万円ということで想定しておりまして、消費税増税対策、あるいは初回発行記念としまして付与するプレミアム分を付与しまして総額5億5,000万円の発行を予定しているところでございます。

それから、事務費としましては1,000万円、こちらは通年型の商品を管理するためのシステムの導入費、あるいは商品券印刷等の事務費に関する補助といったものでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 過去に行われてきたプレミアム商品券と今回の商品券、大きな違いはどのようなことか教えていただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 今回の商品券の違いはということでございますけれども、一番大きな違いは両商工会が共同で発行して運営するところと大きな違いでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 今回、2019年10月に消費税が導入されるということで、この商品券を発行するわけですが、これ購入できる方々はどんな方々が購入できるか教えていただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） すみません、先ほどの答弁を訂正させていただきます。

今回大きな違いとしましては、通年型ということで、発行主体は従来どおり2商工会ということでございます。

ただいまのご質問は、誰が買えるかというところでございますが、基本的には、こちらにつきましては市民であればどなたでもということでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） そうすると、前回同様、購入できる方は那須塩原の市民、那須塩原市の事業所に勤務されている方ということでよろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） そのとおりでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） その下なんです、事務経費に1,000万円計上されていますが、その内容をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 先ほど答弁させていただいたところと重複しますが、基本的にシステム導入費といったところでございます。こちら通年型で商品券を発行しますので、やはりその管理といったものをやるための新たなシステム

導入が必要だということのシステム導入費、それから、商品券の印刷等の事務費といったところでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 前回のプレミアム商品券は使える時期が半年だったと思うんですが、通年型ということで、いつからいつまでを想定しているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） いつからということでございますけれども、現在想定していますのは、来年度の11月ぐらいから発行させていただきたいというところでございます。通年型ですから期限はないというところでございます。

なぜ11月かといいますと、国のほうで同じような増税対策のプレミアム商品券の発行も予定されていますので、その辺と事務の重複がしないような形で、その辺の動向を見ながら、とりあえず現在のところ11月というふうな想定をさせていただいているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 続きまして、予算執行計画書105ページ、まちなか交流センター管理運営費、新規、管理運営、講座運営一部、清掃、警備、消防設備点検、自動ドア保守点検、一般廃棄物定期収集に係る委託料の内訳とおのこの内容をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） まちなか交流センターの管理委託料の内訳というところでございますけれども、委託料としましては、管理運営、講座の一部委託については2,314万8,000円を見込んであるというところでございまして、こちらにつきま

しては現場管理業務ということで、人材採用あるいは勤務等の管理といったものでございます。あとは、現場業務ということで貸し館、それから施設運営維持管理、広報、各種講座の企画運営、それから利用者会等の運営支援、あるいは黒磯駅前活性化委員会というようなことで深くかかわりがございますので、そういったところの運営支援といったものを想定してございます。

また、清掃管理業務といたしまして313万2,000円を計上してございまして、内容としては、日常清掃、それから定期的な清掃といったところでございます。

それから、警備業務委託ということで173万3,000円を計上してございます。こちらは機械等による警備業務、防犯カメラの設置業務といったところでございます。

それから、消防設備点検業務委託ということで、こちらは10万9,000円計上してございまして、その内容としましては防火対象物の点検、消防設備の保守点検といったところでございます。

それから、自動ドアの保守点検業務委託ということで、こちらについては6万3,000円計上してございまして、こちらは自動ドアの定期点検等を想定しているというところでございます。

それから、一般廃棄物定期収集業務委託ということで、こちらは16万4,000円計上してございます。内容としましては、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物あるいは粗大ごみといったものの収集、運搬処理といったものを内容としてございます。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） このたび7月20日からまちなか交流センターがオープンするというので、年間の利用者数どのぐらい見込んでいるか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 利用者見込み数ということでございますけれども、新規の施設ということで、どのぐらい現時点で見込める数字といったものをお示しできるようなものはございません。申しわけありません。

○議長（君島一郎議員） 1番、山形紀弘議員。

○1番（山形紀弘議員） 非営利目的を原則として、その会館内のものが全て原則無料ということになっています。そのほかのことは使用料を取ることとありますが、収入の見込み額は算出しているのか、その辺伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 館の有料の見込みということでご質問かと思えますけれども、そちらにつきましては、収入として計上してございまして、主にはフードコートに出店していただく方の使用料、それから光熱費相当額ということで約65万円を見込んでいるところでございます。

それから、一般の方が利用する際、内容によっては有料という使用料になりますので、そちらの内訳といたしまして、1回500円の利用を3回、それを100日ということで1万5,000円見込んでおります。総額で66万5,000円を使用料として見込んでいるというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 次に、18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 予算執行計画書から質疑いたします。

13ページ、自衛官の募集事務委託費について聞かせてください。

自衛官募集の事務費に充当とされていますが、補助対象経費と補助条件について聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、自衛官募集に関する経費の補助対象経費と補助条件について説明させていただきます。

これにつきましては、委託金ということでございますので、補助対象経費、補助対象条件はございません。自衛官の募集につきましては、国の事務ということではあります、事務執行の関係から、国が地方公共団体に委託しているものでございまして、この委託に関して係る経費を国が負担するというものでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 多分、住民票からの情報提供ということなんです、その情報提供の形を聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、情報提供ということなんです、ちょっと確認させていただきたいんですが、何の情報を提供するということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 募集対象の住民の情報ということで。

○議長（君島一郎議員） 高久好一議員に申し上げます。住民からの情報提供というのは答弁の中に入っていなかったと思うんですが、ちょっと質疑されている中身が確認とれないので、もう一度、すみません、お願いしたいと思います。

18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 那須塩原市は従来、紙ベースとか電子情報での提供というのは行っていない。自衛隊のほうで来て閲覧するだけと答弁されていますが、現在はどのような方法で行われて

いるのかということです。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、情報の提供ということなんです、現在、私どもで情報を提供しているというものは、自衛隊に入りたいという入隊希望の方の情報ということで、それ以外はございません。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） では、さらに伺います。提供の形としてはどういう形で行われているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 高久好一議員に申し上げますが、質疑の事項につきましては、自衛官募集等の事務に充当されているが、補助対象経費と補助条件について何うということと質疑されているわけですね。それで今保健福祉部長のほうから答弁があったとおりにんですが、さらに何をお聞きしたいのかというのがちょっと理解できないんですが。

もう一度、すみませんお願いいたします。

18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 自衛隊のほうで求めているものについて聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 今しているのは、予算執行計画の中の予算ということで質疑を受けているわけですね。それが高久議員のほうから言われているのは補助対象の経費と補助の条件ということで、先ほど部長のほうから、これは補助金じゃなくて委託金でいただいていますからということの答弁があったと思うんですが、高久議員のほうが開こうとしている部分がこの内容と、果たして予算の部分なのかどうなのかというのはちょっと理解できないので、再度、申しわけないんですが、質疑のほうお願いしたいと思います。

○18番（高久好一議員） その委託費は何に使われているのか、聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 委託費の用途ということでございますが、これは自衛官募集にかかります消耗品に充てられているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） では、続いて執行計画書100ページです。

地籍調査についてです。

今回の事業により進捗率はどの程度上がるのかということ。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 地籍調査の進捗率ということでございますけれども、30年度末の進捗率につきましては50.05%、31年度末の進捗率につきましては58.20%ということで、0.15%の増加ということになります。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 続いて、災害復旧にはなくてはならないものを聞いていますが、3月補正分を含めても前年度の予算並みとした理由を聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） すみません、今のご質問の前に、先ほどの答弁、進捗率ですね。すみません、私、50.05と申し上げましたけれども、58.05%の間違いでございます。30年度末が58.05%、31年度が58.20%ということで、増加率は0.15%ということになります。

続きまして、今いただいたご質問ですけれども、

予算は前年度並みということでございますけれども、こちらにつきましては地籍調査事業といったものに関しましては10カ年で実施するといった面積が国の全体の枠組みの中で決められておりまして、それに基づきまして県及び市町村への割り当て面積があるということでございます。

こうしたことから、結果として前年度並みの予算という形になっているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 了解です。

○議長（君島一郎議員） 質疑通告者の質疑が終了しましたので、議案第10号の一般会計予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第11号～議案第18号及び 議案第19号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、議案第11号から議案第18号までの特別会計予算案件8件及び日程第5、議案第19号 平成31年度那須塩原市水道事業会計予算については、質疑の通告者がございませんので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

—————◇—————

◎議案第37号～議案第42号の 質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第6、議案第37号から議案第42号までの計画案件6件を議題といたします。

質疑の通告者に対し順次発言を許します。

初めに、4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） それでは、議案番号41号、那須塩原市小中学校適正配置計画（第2段階）、3ページ、6、計画の内容、(1)新しい学校づくり。

質疑内容は、新しい学校の設置場所が関谷小学校になった理由をお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 新しい学校づくりという中で、設置場所が関谷小学校になった理由ということなんですけれども、今回のこの適正配置基本計画（第2段階）というところの検討に当たって、大貫小学校と横林小学校の複式学級の解消、それから那須塩原市が進めています小中一貫教育のさらなる推進というところを考えまして、箒根中学校区というところでの検討ということになりました。その中で、箒根中学校区といいますと、人口が集中しているという区域としては関谷地区ということになります。また、関谷地区においては関谷小学校、箒根中学校の2つ学校があるわけなんですけれども、面積的なところについてはほぼ同じ程度というところなんですけれども、関谷小学校においては区画整理地内にあるということで、ある程度歩道の整備、街路の整備ができていたところで、小学生が歩いて通うには交通安全上適当ではないかということで、関谷小学校を候補地ということで、こちらにつくりたいということでまとめさせていただいたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） それでは、その計画につ

いて、地域の住民の方との話し合いは大体何回ぐらい行われたかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 地域の方々との話し合いということなんですけれども、これは平成29年7月から何回か説明会であったり、意見交換会ということで実施したわけなんです、意見交換会は2回、説明会については4回ということで、ただ会場、対象者、こういうものを細かくやったということで、合計で30回という回数で説明会、意見交換会を開かせていただきました。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） それでは、その意見交換会の中で、例えば箒根区域ということで箒根中学校区という意見はなかったのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 箒根中学校に学校というようなことの意味ということなんです、意見交換会あるいは説明会の中でなかったわけではございません。ただ、関谷小学校と箒根中学校区、校舎を見たときに、箒根中学校についてはもう既に建ててから40年が過ぎているような状況になっているということで、すぐ使えるかどうかということについては、やはり老朽化しているところ、それから関谷小学校についても何年かしていくうちにはやっぱり老朽化するというところで、建てかえがあるとすれば全体的なところを見た中で、箒根中学校じゃなくて関谷小学校、あと先ほどちょっと申し上げました交通状況、通学に際しての交通の状況とかも見た中で関谷小学校ということになったところです。

○議長（君島一郎議員） 4番、星野健二議員。

○4番（星野健二議員） じゃあ、一応今後、学校の維持ということで関谷小学校のほうが今のところは適当ということで、わかりました。

それは、地域住民の方はこれに関して納得しているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 地域の住民の方が納得しているのかということなんですけれども、先ほど申しあげました意見交換会、説明会を通じておおむね理解は得られたと感じております。

○議長（君島一郎議員） 次に、3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） 議案番号39番、那須塩原市自殺対策計画、34ページ、重点施策4、子ども、若者に対する自殺対策の推進。

厚労省も自殺防止対策として推奨し、実施する自治体が増加しているSNSを活用した自殺対策について記述しない理由は。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、SNSを活用した自殺対策を記述しない理由について説明をさせていただきます。

まず初めに、この計画につきましては、子ども、若者に対する自殺対策を推進するための取り組みといたしまして専門機関や学校関係者などへ気軽に相談できるよう相談支援機関との連携を推進することのみ記載をしてございます。これらについての具体的な取り組みにつきましては、さまざまな方式がございますので、特定の方式については記述していないということでございます。

○議長（君島一郎議員） 3番、田村正宏議員。

○3番（田村正宏議員） それでは、子ども、若者に対する自殺対策として、既に実施をしているよ

うなものがあるのかどうかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 子どもと若者に対して既に実施している事業ということで、3点ございます。これは、子ども、若者特定ということで限ったものではございませんが、全世代について取り組んでいるものでございますが、1つ目につきましては、心の相談事業ということで、専門のカウンセラーさんにこちらに来ていただいて、月1回、2カ所、黒磯地区と西那須野地区で月2回カウンセリングを行っているものが心の相談事業でございます。

それと、2点目としましては、心の体温計といまして、心の健康をセルフチェックできる専門サイトということで、具体的にはホームページを開いていただきますと、この心の体温計というものがございまして、こちらのほう、質問事項に答えていただいて、その方の心の状況がよいか、ちょっと鬱状態か、いろいろな状況を判断できるというものでございます。

3番目としましては、ゲートキーパー養成講座というものがございまして、こちらの講座はどんな講座かと申し上げますと、ゲートというのは門、キーパーはサッカーで言う守る人ということで、最終的などころで食いとめる方という意味で、自殺をする方の見張り番みたいな方を養成するというので、自殺対策に対して家族の方とか職場の方が対策について必要なスキルを身につけていただいて、家庭とか職場などで自殺しそうな危険な人に声をかけていただいて、防ぐ人を養成していくという講座でございます。

以上3つが今実施している事業ということでございます。

○議長（君島一郎議員） 会議の途中ですが、ここ

で昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） それでは、議案番号38、那須塩原市電子市役所計画の26ページ、③行政文書の電子化及びペーパーレス化、2、議案書電子化及びタブレット端末の導入について。

市役所全体のタブレット端末導入が明記されていない理由は。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 計画書に市役所全体のタブレット端末導入が明記されていない理由はということですが、現時点で部門間内部での検討を進めておりますが、さらなる検討が必要だという段階ですので、計画書には明記はされていないということでございます。

○議長（君島一郎議員） 8番、星宏子議員。

○8番（星 宏子議員） この計画書は3年計画になっておりますが、今内部検討を進めている最中なので計画には入れていないということですが、今後の話としては、行政でのペーパーレス化ということはもちろん考えてはいるのでしょうかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 現在、電子決裁等も進め

ておりまして、30年度も勤務の管理システム等を導入し、ペーパーレス化等の促進を図っていると。徐々にいろんなものが整備され、ペーパーレス化あるいは紙の減量、省資源化というのは流れとして続くんだろうと思っています。それがそっくりタブレットの導入とイコールになるというふうなことではないんだと思います。

○議長（君島一郎議員） 次に、10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、議案第37号 那須塩原市新庁舎建設基本計画、29ページ、8、敷地利用計画についての(1)敷地の利用について。

敷地に対する緑地の割合は、敷地の割合と緑地の一部を駐車場とする方法及び職員駐車場の現実的な対応をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 緑地の割合というお話ですが、こちらについては新庁舎の基本構想の中で、目安として20%という数字を掲げております。この後の設計の中で具体的な内容というのは検討が進むというふうな状況です。

それから、緑地の一部を駐車場とする方法というのも確かにさまざまな方法がございます。緑地の一部に車が乗れるような、またいだ通路みたいな形でやるものであったり、人工芝的なところで、下に敷いたものの上にまた緑地をつくるというような方法もございます。さまざまな方法が現在はあるようですが、こちらの方法についても設計を進める中で検討することとしております。

最後に、職員駐車場の現実的な対応ということですが、基本的に基本計画にあるように、職員の駐車場については敷地外ということ。ただし、やはり緊急時の対応、それから職員の中でも身体上の都合、それから妊婦さんなんていうことも考えられますので、一定程度のそういった方用のもの

は敷地内に整備をし、それ以外の職員の駐車場については敷地の外ということで考えております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 敷地の緑地の割合については20%程度を目安にするということですが、緑地を配置する理由としまして、イベント、それから災害等の避難所としての一時的な活用というようなことが記載されておりますが、この敷地の20%の利用でイベント等を行う場合に、大体何人ぐらいが収容できるというような予定がされているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 具体的に、イベントもどういったイベントかというのがありますし、イベントにどのぐらいの人を集めるかというようなところのお話までまだ進んでおりませんので、イベントの人数を想定しているというようなことはまだございません。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、その緑地の一部を駐車場にする、駐車場にできるようにするというようなことですが、緑地の全部を駐車場にというお考えはなかったのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） それも一つの案ではあると思います。緊急時等は本当に入れれば入っちゃうということも、もしかするとあるかもしれませんが、基本的な考え方としては緑地の一部、駐車場必要面積を勘案し、今の時期がちょうど当たりますけれども、この駐車場の一番利用の多い時期、どのぐらいの車が駐車場が必要かと最大を見た場合には、この緑地の一部を駐車場として見込むことで駐車台数は確保できるという計算になります。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、その緑地のイメージは、今、現にこの庁舎の前にあるような、例えば高い松の木があったりですか、そういうものではない緑地と。要は、地面が緑色になっているという、そういう緑地だというふうにイメージすればよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 緑地のイメージについても、設計の中ということになります。ただ、先ほどもお話し申し上げましたように、例えば緑地の中央にある程度構造物であったり、高いものがあったりということになれば使用が制限されますので、そういった配置は避けなければならないんだと思います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 幾つか、その緑地の一部を駐車場にするというそういった施工方法については、今2点ほどお挙げいただいたわけですが、大体何種類ぐらいの緑地を駐車場に使えるような工法を参考にして、その中からどういった方法でその緑地を駐車場に兼用できるような、視察をちょっとしたところ、芝生と芝生の間にコンクリートの板を敷いて緑地兼駐車場というようなところを見てまいりましたんですけども、当然、天然芝ですと排ガス等で非常にその芝の管理が難しいというような意見も聞いてきておりますが、大体幾つぐらいの工法を選定した中から緑地兼駐車場にする方法を選ぶというお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） そちらにつきましても、特に今、幾つの中から選ぶんだということはござ

いません。職員のほうではかなりの種類の実例を見ているようですが、実際にはこれから設計に入り、設計者と協議をしながら進めると。あわせて基本計画の中では駐車場をカバーするだけじゃなくて、この緑地をうまく市民交流スペースとの連動ということも考えていますので、そういう形の配慮も必要になってくるかなと思っています。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、職員の駐車場についてでございますが、原則としては配置はしないというようなお話でございましたが、これにつきましては、例えば新庁舎に入る職員の人数、それから現在使われている車の台数等々はもちろん計算されていると思いますが、その車で通勤されている方の職員の方のアンケートなり、意見なりというのはとって、配置しないという結論になったという理解でいいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） アンケートは行っておりますが、中に必要か、必要じゃないかというアンケートではなく、現在住んでいるところから駅までの距離であったり、バス停までの距離であったり、そういった場合、新庁舎が移転したときにどのような交通手段で通勤できるかというようなアンケート調査は行っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうすると、そのアンケートでは公共交通機関ではなくて、どうしても自家用車で通勤したいというような割合というのはどのぐらいあったものなのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） アンケートの結果は今持ち合わせておりませんが、低くない数字でございます

ました。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 議会報告会等々でも新庁舎については市民から駐車場の台数は確保できるのかというような意見はいただいております。同じように、当然職員の中からもそういう意見はあるんだろうというふうに考えるところでございますが、全職員がこの職員駐車場については配置しないということを納得しているという認識で、この計画は練られるのかどうかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 新庁舎の建設につきましては、庁内でも会議を別に設け、さらに情報等も発信しながら進めております。多分、心情的には近いほうがいいんだろうというのは、職員としても思っているということは確かだと思います。ただ、敷地の面積等を考慮しますと、やはりお客様、市民の駐車場を確保するというところの理解はいただいているというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

続きまして、議案第38号、那須塩原市電子市役所計画、21ページ、4の(1)情報化施策の取り組み方針について、その取り組みの状況に応じて柔軟に対応していくというところの、その柔軟さの一定程度の基準というものはあるのか、お伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 柔軟さの基準ということですが、まさに柔軟にこれだという基準はございません。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうなると、いわゆる

市場のIT化、それからさまざまな、今度は個人、個人のIT機器の使い方、そういったところのこの計画はあるんですが、計画にないところまで全て柔軟に今後対応していくと、そういう理解をするのか、あくまでもこの計画に沿った中での柔軟さなのか、その辺の考え方を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 計画をつくって、この考え方、進め方についての方向性をお示しさせていただいていると。この計画自体3年間という短い間で区切ったというのも、本当にこの分野は日新月异歩、細かいところ、機器等はどんどん、どんどん変わってまいります。そういうところでは柔軟に対応しますが、考え方、この3年間で進もう、やろうという方向性はこの計画に基づいて進めるという考えでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。
取り組み方針でございますので、何でもかんでも柔軟ではないというところは理解をしたところでございます。

続きまして、同じく23ページ、具体的な取り組み内容についてでございますが、①行政手続のオンライン化というところで不在者投票の用紙のオンライン請求を導入するためのマイナンバー普及状況によってというふうになっておりますが、そのマイナンバーの普及状況をどの程度の目安でオンライン化をするのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） こちらの普及状況によって、普及状況だけではないわけですが、そういったものを参考にしながらという記載の仕方があります。ただ、何%になれば不在者投票の

用紙の申請のオンライン化を進めるというような数値的なものは持っておりません。実際には利用者、市民の方からの要望であったり、ほかの電子申請サービスの普及状況であったり、そういったものを勘案しながら判断することになると思います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 不在者投票は、恐らく市内におられる方は投票用紙を持っていけば不在者投票できるんだらうと思うんですね。そうすると、どういう方が電子申請をするかとなると、恐らく遠隔地投票なんだらうと思うんですね。遠隔地投票をする場合ですから、当然マイナンバーカードの普及率等に余り関係なく電子化という便利さを上げるということであれば、市外、それから県外にいらっしゃる方の遠隔地投票を求められる方は、遠隔地投票をするのにオンライン化でやらせてくれという要望はなかなかないんだらうと思うんですね。こういうことがもし市民に行きわたるのであれば、そういったリクエストは出てくるんだらうというふうに思いますが、この不在者投票の電子化については、このマイナンバーの普及と、それから近隣市町の動向に合わせて導入を検討するというふうになっておりますが、もうちょっと具体的に、その不在者投票という部分についてのみオンライン化をすると、そういった受け取り方をしているのかどうか、もう一度伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 質問の受け取り方が違っていただけだと思いますが、ここに記載の不在者投票用紙などの請求のオンライン化という項目の中で、不在者投票に限ってという受け取り方でよろしいかというご質問でよろしいですか。

今回ここで不在者投票用紙のオンライン化という頭出しをさせていただきましたのは、法改正によりましてマイナンバーカードを利用したオンラインによる請求が可能になったという法改正がありましたので、それに合わせて検討しましょう、進めることがどうか考えましょうというので、こういう記載の仕方をさせていただきました。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

法的なことだと、法改正によってということだと理解をいたしました。

続きまして、同じく26ページ、(2)行政事務の効率化・高度化、ICTガバナンスの強化、③の行政事務の電子化及びペーパーレス化というところで、議案のペーパーレス化で執行部もタブレットを導入する計画としているのかどうか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 先ほど星議員のご質問にもお答えをさせていただきましたが、検討しているという段階でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 検討しているというふうにおっしゃられましたけれども、この計画書の記述の中に、そうした検討しているという記述が入っておりませんので、検討されるのであれば、当然、31年度から我々議員側のほうはタブレット端末を導入して、議会運営のペーパーレス化、それから情報化の促進を図るというようなことで、タブレット端末を導入することになっておりますが、その対応として、当然こちらにいらっしゃる執行部の方々の分についてもタブレット端末を入れると、同期性ですとかそういったところで非常に議事進行等々で便利になるというのは、

恐らくご存じなんでしょうと思いますが、そういったことも検討されるということであれば、この中に検討するというふうな記述があってもいいんじゃないかなというふうに思うところですが、もう一度伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） この電子市役所計画の中で検討するという記載があってもいいんじゃないかというお話です。執行部側ですと、この部分だけを取り上げて、議案の部分だけを取り上げてタブレットという考え方ではなく、ほかに庁内の計画、先ほど出てまいりました電子決裁等を進めて省エネ・ペーパーレス化、それから行財政改革の一環、そういったものとあわせ考えながら、その一つとして考えるものだというふうにとらえていますので、この計画だけが先行して、ぼんというふうな書き方というのはなかなか難しいかなと思います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） この26ページの行政文書の電子化というところのイというところで、議案書の電子化及びタブレット端末の導入ということで議会活性化の取り組みとしてタブレットを導入し情報伝達の迅速化、情報の共有化を図りますというふうになっておりますが、先ほど言ったように、この情報の共有化、伝達の迅速化については執行部が入ると、より充実した公共性文書の電子化、それからペーパーレス化というのが図れるんだろうと思うんですが、それがここに議会側のほうのみしか記載されていないということについて、ここにこういうふうに議案の電子化というふうになっているということであれば、当然、執行部の皆さん方も議案の電子化をすべきなんだろうというふうに理解をするところですが、もう一度、

執行部が入れられない理由を伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 先ほどの繰り返しになる部分も若干ありますが、他の計画との整合性、それからこの計画3年間の中で新たな投資をして、果たしてということも一つ考えなきゃならないですし、執行部として電子化、タブレット導入ということになれば、議案書に限らず、もう少し幅広く考えるべきであろう。当然タブレットを購入すれば使えるというふうなものでもございません、Wi-Fi環境の整備等、費用等もかかってまいります。この計画が3年間ですが、その3年間で庁舎も変わるというような状況の中で、今回ここに書き込むに至らなかったということです。

○議長（君島一郎議員） 次に、5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、議案番号37号、那須塩原市新庁舎建設基本計画31ページ、概算建設工事費ということでございまして、その中に敷地の取得費用については積算されているのか、また積算敷地費用がわかれば公表していただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） 取得費用についてですが、31年度の当初予算に不動産の鑑定評価、土地評価等に関する予算を要求しておりますので、そういったものが終了し、その結果に基づいて改めて積算するということになります。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今のところ、そうするとまだわからないということでございますね。

では、次の議案番号40番の那須塩原農業振興地域整備計画書20ページで、2のところに重点作物

別の農業近代化施設整備の構想ということでまとめております。(2)の麦類、米の作付を行わない水田ということで書いてありますけれども、通常、転作田だったり水田転作という言葉を使うわけでございますけれども、こういう表現にした理由をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 転作田、水田転作といった言葉を使わない理由ということでございますけれども、こちらにつきましては平成11年10月29日、国において水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱というものが策定されております。その趣旨の中で、米の作付を行わない水田を有効に活用して麦、大豆、飼料作物等の本格的生産を推進するという表現がございまして、こちらの表現を今回引用させていただいたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） わかりました。

これについては了解しました。

次いで、同じ40番の農業振興地域整備計画書の中の21ページで、重点作物別の農業近代化施設整備の構想ということで、(10)の肉用牛のところで、鍋掛地区の大規模な経営体ということで、この鍋掛地区を特定してここに書いた理由をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 鍋掛地区だけの特定はなぜかというご質問でございますけれども、こちらにつきましては、前半の部分、本市の肉用牛飼育頭数の40%のシェアを占める大規模形態が鍋掛地区にあるという事実を記載したというところでございまして、あくまで鍋掛地区に限定した

のは前半の部分という形でございます。

後段の、「今後も優良繁殖雌牛の導入により」という以降の部分につきましては、市内全域の肉用繁殖農家の方向性を記載したものであるという意図で記載しているわけでございますが、若干言葉足らずで誤解を受ける表現でございますので、こちらについては今後の運用等の中で正確に施策の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） これ以外にも若干気にかかる表現が多いんですけども、この計画書をつくるときにJA等の意見交換はしたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 計画書をつくる段階でJAとの意見交換ということでございますけれども、計画策定の段階では協議会等がございまして、当然そちらにJAの方も入っていただいているというところもございまして、策定の仕上げの段階では県との協議等を踏まえて一応策定作業は行ったという経過はございます。

○議長（君島一郎議員） 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、議案第37号から議案第42号までの計画案件6件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案第35号の質疑

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第7、議案第

35号 契約の締結についてを議題といたします。

以上に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、議案第35号、その他の案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

◇

◎議案の関係委員会付託について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第8、議案の関係委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり関係委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり関係委員会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

◇

◎陳情の関係委員会付託について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第9、陳情の関係委員会付託についてを議題といたします。

新たに提出された陳情1件については、既に配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり、福祉教育常任委員会に付託したいと思いますが、異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり福祉教育常任委員会に付託いたします。

福祉教育常任委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告を願います。

—————◇—————

◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時34分